

計 算 書 類

第21期

自 2022年4月1日
至 2023年3月31日

パーソルキャリアコンサルティング株式会社

貸借対照表

(2023年3月31日現在)

(単位:千円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	371,095	流動負債	473,307
現金及び預金	50,491	短期借入金	148,044
売掛金	105,775	未払金	75,073
貯蔵品	344	未払費用	5,881
前払費用	10,909	未払法人税等	5,280
未収入金	197,584	契約負債	197,662
その他	5,989	預り金	4,095
		賞与引当金	33,316
固定資産	133,806	役員賞与引当金	2,122
		その他	1,830
投資その他の資産	133,806	固定負債	33,163
差入保証金	33,921	資産除去債務	17,081
繰延税金資産	92,259	その他	16,081
その他	7,625	負債合計	506,470
		(純資産の部)	
		株主資本	△ 1,568
		資本金	40,000
		資本剰余金	290,458
		資本準備金	290,458
		利益剰余金	△ 332,026
		利益準備金	10,000
		その他利益剰余金	△ 342,026
		繰越利益剰余金	△ 342,026
		純資産合計	△ 1,568
資産合計	504,902	負債・純資産合計	504,902

個別注記表

(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(重要な会計方針に関する事項の注記)

1. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産 定額法

主要な耐用年数

建物付属設備 6～8年

器具及び備品 2～10年

無形固定資産 定額法

主要な耐用年数

自社利用のソフトウェア 5年

2. 引当金の計上基準

賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

3. 収益の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益について、以下のステップを適用することにより認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する。

ステップ5：履行義務の充足時に（又は充足するにつれて）収益を認識する。

なお、各事業の収益認識の詳細は、「(収益認識に関する注記)売上収益」に記載しております。

4. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理 税込方式によっております。

(会計方針の変更に関する注記)

1. 時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。）を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。

なお、当該会計基準の適用による当計算書類に与える影響はありません。

2. 資産除去債務の会計処理

当社の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務に係る資産除去債務の計上は、従来、当該不動産賃貸借契約に係る敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当期の負担に属する金額を費用に計上する方法によっておりましたが、固定資産管理システムを見直したことでより適正な会計処理を実施することが可能となり、当事業年度から、原状回復費用を資産除去債務として負債計上し、これに対応する除去費用を有形固定資産に含めて償却する方法へと変更しております。

当該会計方針の変更は遡及適用され、会計方針の変更の累積的影響額は当事業年度の期首の純資産の帳簿価額に反映されております。この結果、株主資本等変動計算書の利益剰余金の遡及適用後の期首残高は10,607千円減少しております。

(株主資本等変動計算書に関する注記)

発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	当事業年度	当事業年度	当事業年度末
	株式数	増加株式数	減少株式数	株式数
普通株式	800株	1株	—	801株

(収益認識に関する注記)

① 再就職支援事業

当社は、顧客企業の早期退職制度や希望退職制度等を利用して退職される方（以下、退職者）に対して、再就職活動の実践的なノウハウ提供し、求職者の希望に沿った求人案件を紹介する再就職支援サービスを行い、顧客企業より手数料を得ております。当社は、契約に基づいた期間に渡って、退職者へ再就職支援サービスを提供する義務を負っております。

当該履行義務は時の経過につれて充足されるため、当該契約期間に応じて均等按分し収益を認識しております。

なお、顧客からの前受金は契約負債に計上しております。

取引の対価は履行義務の発生時点から概ね1か月で支払いを受けており、対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。

② 研修事業

当社は、受講者の経験・知識・技能をベースに自己の目標や貢献領域を広げる為のキャリア研修（キャリア・マネジメント・プログラム）サービスの提供を行い、顧客より研修料を得ております。当社は、各顧客との契約に基づいて、研修を実施する義務を負っております。

当該履行義務は、研修完了時点で充足されるため、同時点で収益を認識しております。

取引の対価は履行義務の充足時点から概ね1か月で支払いを受けており、対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。